

子育て

第2回ファミリーサポートシステム講習会の受講生を募集

ファミリーサポートシステムは一時的、臨時的に子育ての援助を必要としている家庭を地域の方が支援していく仕組みです。

あなたも「協力会員」になって子育てのお手伝いをしてみませんか？

町では、協力会員になっていたための講習会を開催します。

▼講習内容 協力会員として子供の援助に必要な講座、全18時間を受講。

▼参加要件 町内に在住または在勤の20歳以上で講習全日程に参加可能な方。

▼講習日時 講習は全て2月開催。
ゆとろ～3日(金)・10日(金)・17日(金)・21日(火) 9時～12時
西当別コミセン～7日(火)・14日(火) 9時30分～11時30分
保育実習～9日(木)・15日(水)・23日(木)のいずれか1日を受講。
 9時30分～11時30分

受講料 無料

申込締切 1月25日(水)

その他 全講座を修了した方に、修了証書をお渡しします。

4月から援助活動ができる方は協力会員としてファミリーサポートセンターに登録できます。

申込み・問合せ 子育て推進課 子育て支援係(「ゆとろ」内・☎25-2658)へ。講習内容などは町ホームページに掲載しますが、詳細は子育て支援係に問い合わせください。

障害者自立支援法学習会

- 日時 2月4日(土) 13時～15時
- 場所 ゆとろ(西町)参加無料
- 主催 町福祉課福祉係

保育

平成18年度保育所入所児童を募集

保護者のいずれもが就労などの理由により家庭で保育ができない児童の入所を受け付けます。

▼受付期間 1月6日(金)～31日(火)まで。

▼開設期間 通年開設(日曜・祝祭日・年末年始は休所)

受付先

東・西・ふとみ保育所 各保育所か子育て推進課子ども係(「ゆとろ」内・西町)へ。

東・西・ふとみ保育所は、世帯内で課税されている全員の平成17年分所得税額、平成17年度町民税額を証明する書類が必要です。(保育料は課税状況により決定)

弁華別・蕨岱・東裏保育所 直接各保育所へ。

▼保育時間・年齢

東・西・ふとみ保育所

時間 月～金曜は、7時30分～18時30分。(土曜は12時30分。特別

な事情のある場合は18時30分まで。)西・ふとみ保育所で延長保育(18時30分～19時30分)を別料金で実施。

年齢 6カ月児～5歳児。(東保育所は2歳児～5歳児)

弁華別・蕨岱・東裏保育所

時間 月～金曜の8時30分～17時(土曜は12時まで。)

年齢 2歳児～5歳児。

❖**障害児保育**

集団保育や毎日の通所が可能な、平成15年4月1日以前に生まれた児童を対象に東・ふとみ保育所で実施。

❖**産休・育休明け入所の予約受付**

「産後休暇・育児休業」明けに入所を希望する方(年度途中の入所希望者)は、出産前から入所の予約ができます。

❖**一時保育(ふとみ保育所で実施)**

保護者のパート就労(平均週3日以内)や傷病などにより、家庭で保育ができない児童を一時的に保育所で預かります。

▼詳細 子育て推進課子ども係(「ゆとろ」内・☎23-3024)

平成21年5月までに裁判員制度がスタートします **参加しませんか**

裁判員制度出張講座 in 当別

「裁判員制度」とは、国民のみなさんの中から選ばれた6人が裁判員として、3人の裁判官と一緒に、刑事裁判に参加し、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするのかを決める制度です。

町民皆さんに「裁判員制度」を理解していただく講座を、2回にわたり開講します。参加は無料で、1回のみ、または連続受講もできます。

第1回講座 はじめまして！裁判員制度です

日時 1月23日(月) 18時～20時 **会場** ゆとろ(西町)
内容 ①中村雅俊監督・主演ビデオ上映「もしもあなたが選ばれたら」
 ②Q & A～刑事裁判・裁判員制度
 裁判官が制度を解説。クイズにも挑戦！

あなたが裁判員に
選ばれるかも・・・

第2回講座は、2月27日(月)に予定しています。詳しくは、町広報2月号でお知らせします。

申込み・問合せ 1月18日(水)までに、役場情報課 広報広聴係(☎23-3069)に申し込みください。

主催 札幌地方裁判所・当別町



資格更新

排水設備工事責任技術者は
資格の登録更新手続きを

「排水設備工事責任技術者」の資格登録者は、4年ごとに登録更新の手続きが必要です。

対象者には、「資格登録更新実施案内」と申込書などを、後日郵送しますので、定められた期間内に手続きをしてください。

対象者 平成13年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、または更新手続きをした方で、登録期間が平成18年3月31日で満了する登録者。

受付期間 1月16日(月)～20日(金)9時～17時(閉庁日は除く)
(受付場所は、郵送された実施案内書で確認ください。)

手数料 5,000円

問合せ 下水道課庶務係 (☎23-3542)

第25回裁判所市民講座

札幌家庭裁判所が行う「市民講座」にお気軽に参加ください。

■日時 1月20日(金)14時～16時

■場所 札幌市中央区北1条西13丁目(札幌市教育文化会館)

■募集人数 先着130名

■申込方法 電話で申し込みください。(受付9時～17時)

■申込先 札幌家庭裁判所総務課庶務係 (☎011-221-7318)

国勢調査人口速報

(当別町集計分)

男 9,681人 女 10,301人
合計 19,982人

国勢調査にご協力いただき
ありがとうございます。

申請

入札参加資格審査申請
(中間年申請)を受付けます

▼受付内容 平成18年度の工事・設計業務・物品・設備管理委託などの入札参加資格審査申請(中間年申請)

▼添付書類 納税証明書(法人税または法人事業税、消費税及び地方消費税の写し。町内業者は法人住民税)など。

▼受付日時 2月1日(水)～15日

(水)(土・日曜・祝日は除く)の9時～11時30分と13時～16時まで。

▼受付場所 役場小会議室(3階)

▼申請用紙

①建設工事・設計業務

北海道土木協会(札幌市中央区北4西4・ニュー札幌ビル)で販売。

②建設工事に伴う物品・一般物品・設備管理委託など

財政課管財係に備え付け。

(町ホームページよりダウンロード可。)

▼問合せ 財政課管財係 (☎23-2331)

1月7日は当別消防出初式

式典には一般の方も出席できますので、是非お越しください。

❖日時 1月7日(土)11時～

❖会場 町総合体育館(白樺町)



困ったときの納税Q&A



Q

先週町税を納付したはずなのに、督促状が送られてきました。どういことでしょうか?

A

まず、お手元にある町税の領収書と督促状の税目と期別が一致しているか確認してください。

実際に税金を納めてから町で納付確認ができるまで日数かかります。その間の行き違いで督促状が送付される場合があります。このようなことを防ぐためにも、納期限までに納付しましょう。

▼夜間納税相談 毎月第2・第4木曜日 19時30分まで

▼問合せ 納税課納税係 (☎23-2341)

自衛官募集案内

江別募集事務所 (☎011-383-8955)
役場住民生活係 (☎23-3209)

募集種目	応募資格	試験期日
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上27歳未満の者 (受付は2月6日まで)	2月10日・11日

町内の募集相談員に、お気軽にご連絡ください。

◇木屋路 一郎(若葉・☎22-3406) ◇中川昭典(弁華別・☎23-2687) ◇
下段寿之(樺戸町・☎23-1622) ◇野口和之(白樺町・☎23-2226)

◇長谷川俊夫(緑町・☎23-4201)

自衛隊ホームページ http://www.sapporo.plo.jda.go.jp/